

## 湯里地区蒸気噴出に伴う水道水の水質検査の終了について

町では、令和5年6月29日午前11時30分頃に湯里地区で発生した水蒸気の噴出により、管理している水道水に影響が出ていないか、定期的に検査を実施してきました。

蒸気噴出に係る第三者機関である環境影響評価委員会から、令和7年1月20日付で「導水管の管内に、管外から汚染土壌水が浸入することは考えられない。」との意見が出されたことを踏まえ、慎重に検討した結果、令和7年2月15日に行う水質検査をもって、検査を終了することといたします。

なお、周辺地下水や河川水のモニタリングにおいて異常が発見された場合などは、水質検査の実施について、再検討することとします。

※環境影響評価委員会の意見については、同委員会のホームページで公表されております。